

和歌山工業高等専門学校公式 SNS アカウント運用手順

令和 5 年 10 月 1 日 制定

1. 運用手順

和歌山工業高等専門学校公式 SNS アカウント（以下「公式 SNS アカウント」という。）の具体的な運用方法等については、和歌山工業高等専門学校公式ソーシャルネットワークサービス運用要項（以下「運用要項」という。）第 4 条第 10 項に基づき、下記の手順等に沿って行うものとする

2. 配信手順

公式 SNS アカウントの配信は、下記の手順で行う。

- (1) 配信を希望する記事、画像等を、各部署（各委員会、各課・各係など）が公式 SNS 運用室へ提供する。なお、公式 SNS 運用室は、関係部署に内容を確認しながら記事、画像等を作成する場合や、必要に応じて、各部署に各記事の企画、内容について提案、依頼を行うものとする。
- (2) 公式 SNS 運用室は、提供された記事内容、画像等を確認する。
- (3) 確認の結果を受け、必要に応じて記事作成部署が記事を修正する。
- (4) 運用者は、運用責任者に配信の許可を求める。
- (5) 運用責任者が掲載の判断をしかねるときは、管理者に相談する。
- (6) 配信が許可されたものについて、公式 SNS 運用室から配信する。

3. その他

- (1) 配信記事、画像の作成および管理について、以下の点に留意すること。
 - ① 運用要項第 5 条の規定を遵守すること。
 - ② 掲載内容については、各部署が責任をもって記事を作成すること。
 - ③ 情報の公開に期限が設定されている場合は、期限を遵守する（公開日前に公開しない）こと。
 - ④ 情報に有効期限がある場合、明示すること。
 - ⑤ 情報セキュリティ対策については、「国立高等専門学校機構 情報システムユーザガイドライン」に従って行うこと。
- (2) 広報委員会は、公式 SNS アカウントの運用状況を定期的に確認し、継続等の有無について審議を行うこと。